

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

9月13日発行

Vol.612

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

9/3



南相馬市HP

「みなみそうまトピックス」から

Kitaizumi Surf Festival 2023 プレイベント

9月16日(土)に開幕する福島復興支援ビーチイベント「Kitaizumi Surf Festival 2023」のプレイベントを兼ねたサーフィンレッスンやサーフィン体験、海遊びを楽しめるイベントが9月3日、烏崎海岸で開催され、子どもたちがサーフィンなどを楽しみました。



2ページをご覧ください。

●「みなみそうまトピックス」から

- ・ Kitaizumi Surf Festival 2023
プレイベント ----- 2
- ・ ロボテスフェスタ2023 ----- 3

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 4
- 浪江町 ----- 9
- 双葉町 ----- 12

●三条市News

- ・ 高齢者のインフルエンザ予防接種
----- 17

●新潟県

- ・ 県外避難者の受入状況 ----- 18

9/3



Kitaizumi Surf Festival 2023 イベント

9月16日(土)に開幕する福島復興支援ビーチイベント「Kitaizumi Surf Festival 2023」のプレイベントを兼ねたサーフィンレッスンやサーフィン体験、海遊びを楽しめるイベントが9月3日、烏崎海岸で開催され、子どもたちがサーフィンなどを楽しみました。

イベントは、サーフパラダイス実行委員会の主催で、県内や宮城・山形・茨城の各県などから約50人が参加しました。

Kitaizumi Surf Festival 2023のイベントアンバサダーを務める小泉進次郎さん(衆議院議員・自民党サーフィン議員連盟幹事長)が応援に駆け付け、福島の実資源の魅力を発信しました。



小泉さんと記念撮影する参加者



波乗り成功した参加者



白波に乗る参加者



サーフボードに立ち上がる参加者



ビーチクリーンを行う参加者



9月イベント成功に向けて一致団結する主催者ら(左から、奥本英樹南相馬市サーフツーリズム推進委員会委員長、門馬市長、小泉さん、鈴木康二サンマリンオーナー、室原真二サーフパラダイス実行委員会委員長)



波に乗り、子どもたちにサインを送る小泉さん



相馬で水揚げされたヒラメを食す(右から)小泉さん、室原委員長、門馬市長

▶ Kitaizumi Surf Festival 2023 & Surf in MUSIC (南相馬市ホームページ)

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/culture/oshirase/23229.html>



9/1 金 ~ 2 土

ロボテスフェスタ2023

ロボットテストフィールドの実演展示会「ロボテスフェスタ2023」が9月1日～2日に開催されました。1日目はビジネス向け展示会で、ロボット関連事業者が情報交換や商談などを行いました。2日目は一般向け展示会で、プログラミングやVRを体験できるコーナーなどが設置されました。また、ロボット・ドローンの実演見学バスツアーも行われ、参加者はさまざまな状況で役立つ最先端技術を間近で見学しました。



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ
TEL:0244-26-5663



<http://www.minamisoma.tv/channel/>

今週の番組

番組内容 [9/8～9/15]

- 毎時 00分～ オープニング&今週の番組
- 02分～ 南相馬市第三次総合計画 CONCEPTMOVIE
- 03分～ 南相馬市長 9月 定例記者会見
- 17分～ 第17回少年の主張 南相馬大会 前編
- 41分～ 証明書コンビニ交付のすすめ
- 45分～ シェリー&ネイトの English Corner“Lesson11 英語の発音練習～BとV 編～”
- 49分～ 交通規制のお知らせ
- 50分～ クーリングシェルターみなみそうま 開設のお知らせ
- 51分～ 第36回野馬追の里 健康マラソン大会
第18回ウオーキング大会 -参加者募集のお知らせ-
- 55分～ お家でできる軽体操～肩こり予防編～
- 59分～ リクエストアワーのお知らせ



みゆーまくん



南相馬市からのお知らせ

令和5年度南相馬市職員(任期付職員 行政事務)を募集します

9月13日HP更新

市では第2期復興・創生期間において、復興・再生に向けた取り組みを着実に推進し、新たな課題にも柔軟かつスピード感をもって対応していくため、南相馬市任期付職員を募集します。

なお、本市では任期付職員等の社会人経験者が一般職(任期の定めのない職員)の採用試験を受験できる社会人経験者枠の採用試験も行っていますので、任期付職員の経験を活かして市政の運営に携わることができます。

また、任期付職員として採用後、通算勤務年数が3年以上となる方で年齢が59歳以下の方は、一般職(任期の定めのない職員)へ登用する選考試験の受験資格が与えられます。

募集職種

募集職種	採用予定数
行政事務	5人程度

受付期間

9月13日(水)～25日(月)

注意 受験申し込み受け付けは、市ホームページから電子申請によるものとします。
9月25日(金)午後5時までに申請を終えたものまでとなります。

採用予定日

11月1日 または 12月1日

任期

令和8年3月31日まで

受験資格

試験職種	年齢・資格・免許など
共通	年齢要件、特別な資格要件はありませんが、パソコン操作、普通自動車免許は必須

次ページへ続きます 

試験日

10月1日(日)、2日(月)

試験会場

南相馬市役所(南相馬市原町区本町2-27)

受験案内**▶ 受験案内(任期付職員 行政事務) [PDF]**

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/ninnkitsuki230913.pdf>

**提出書類****▶ ①履歴書(任期付職員 行政事務) [Word]**

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/rirekisho230913.docx>

**▶ ①履歴書(任期付職員 行政事務) (記載例) [PDF]**

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/kisairei230913.pdf>

**▶ ②面接カード(任期付職員 行政事務) [Word]**

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/mennsetsu230913.docx>



③顔写真データ(上半身、脱帽、正面向き、比率:縦4×横3、形式:JPG,JPEG)

受験申し込み

南相馬市職員採用試験電子申請案内のページから申し込んでください。

▶ 南相馬市職員採用試験電子申請案内

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/sections/11/1120/11203/3/2/shinsei.html>

**問い合わせ**

総務部 総務課 人事給与係

TEL 0244-24-5222

ひとり親養育費確保支援事業(公正証書作成補助・保証契約補助)

9月13日HP更新

市では、ひとり親家庭の経済的安定と福祉の向上のため、次の養育費確保のための補助金を交付します。

- 養育費に係る公正証書作成促進補助金
- 養育費保証契約保証料補助金

養育費に係る公正証書作成促進補助金

ひとり親が養育費について取り決めた公正証書(※)を作成した場合、その費用について市が補助金を交付します。

令和3年4月1日以降に作成された公正証書が対象となります。

(※)協議離婚にあたり、夫婦で合意した内容などを、公証役場において公文書として作成した文書

■補助対象者

交付申請時に南相馬市内に住所のあるひとり親で、次の要件を全て満たす方

- (1) 養育費の取り決めにかかる経費を負担している方
- (2) 養育費の取り決めにかかる債務名義を有している方
- (3) 養育費の取り決めの対象となる18歳以下の児童を現に扶養している方
- (4) 過去に養育費に関する公正証書作成補助金の交付を受けていない方

■補助額

最大3万円

■申請方法

次の申請書に、(1)から(6)の書類を添付してください。

▶ 養育費に関する公正証書作成促進補助金交付申請書兼請求書 [Word]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/18/20210420_2l690.docx



【添付書類】

- (1) 身分証明書(運転免許証など)の写し
- (2) 児童扶養手当証書の写し

注意 受給していない場合は、本人・対象児童の戸籍謄(抄)本の写しおよび世帯全員の住民票の写し

- (3) 領収書の写し

次ページへ続きます 

- (4) 公正証書の写し(強制執行認諾文言付き)
- (5) 振り込み先が分かる書類(通帳など)の写し
- (6) その他、市長が必要と認めるもの

■申請期限

公正証書を作成した日の属する年度末まで

養育費保証契約保証料補助事業

ひとり親が、保証会社等と養育費保証契約(※)を締結した際の費用について、市が補助金を交付します。

令和3年4月1日以降に締結した契約が対象となります。

(※)元配偶者から受け取るべき養育費に未払いが発生した場合に、その立替え払いや督促回収等を行うことを定めた契約を言います。

■補助対象者

交付申請時に、南相馬市内に住所のあるひとり親で、次の要件を全て満たす方

- (1) 養育費の取り決めにかかる債務名義を有している方
- (2) 養育費の取り決めの対象となる18歳以下の児童を現に扶養している方
- (3) 保証会社と1年以上の養育費保証契約を締結している方
- (4) 過去に養育費に関する保証会社の利用費補助金の交付を受けていない方

■補助額

最大5万円

■申請方法

次の申請書に、(1)から(6)の書類を添付してください。

▶ 養育費保証契約保証料補助金交付申請書兼請求書 [Word]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/18/20210420_1vhii.docx



【添付書類】

- (1) 身分証明書(運転免許証など)の写し
- (2) 児童扶養手当証書の写し
 - 注意** 受給していない場合は、本人・対象児童の戸籍謄(抄)本の写しおよび世帯全員の住民票の写し
- (3) 補助対象経費の領収書(またはクレジット契約証明書)の写し

次ページへ続きます 

- (4) 養育費の取り決めをした文書(債務名義化した公正証書、調停調書、審判書、和解調書、勝訴判決書など)の写し
- (5) 保証会社等と締結した養育費保証契約書(令和3年4月1日以降の日付で保証期間が1年以上のものに限る)の写し
- (6) 振り込み先が分かる書類(通帳など)の写し

■申請期限

養育費保証契約を締結した日の属する年度末まで

【問い合わせ・申請先】

〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地
南相馬市役所 こども未来部 こども家庭課 子育て支援係

TEL 0244-24-5215

避難指示区域別居住状況(8月31日現在)

9月8日HP更新

旧避難指示区域内の小高区および原町区の居住人口は、8月31日現在で4,379人となり、同区域内の住民登録人口(7,022人)に占める居住率は62.4パーセントになりました。

▶旧避難指示区域内の住民登録人口と居住人口の推移(8月31日現在)

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/11/kyojyujinnkousui_050831.pdf



▶避難指示区域別の世帯数と人口(8月31日現在)

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/11/kyojyujinnkou_050831.pdf



問い合わせ

復興企画部 被災者支援課

TEL 0244-24-5223



浪江町からのお知らせ

浪江町町政懇談会を開催します

9月1日HP更新

町民の皆さんとまちづくりへの相互理解を深め、地域の課題について話し合う町政懇談会を開催します。

町政懇談会では、町の職員が復興状況とその取り組みについてお伝えし、町民の皆さんと意見交換を行います。

内容

- (1) 浪江町内の復興状況とその取組についての説明
- (2) 意見交換

日時・開催地・会場

月日	時間	開催地	会場
9月23日 (土・祝)	午前10時 ～正午	浪江町	秋桜アリーナ(浪江町地域スポーツセンター) サブアリーナ 浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2
	午後2時30分 ～4時30分	二本松市	二本松御苑 華燭の間 二本松市金色久保222-7
10月2日 (月)	午前10時 ～正午	いわき市	いわき芸術文化交流館アリオス いわしん音楽小ホール いわき市平三崎1-6
	午後2時30分 ～4時30分	郡山市	ビッグパレットふくしま 中会議室 郡山市南2丁目52
10月6日 (金)	午前10時 ～正午	仙台市	TKPガーデンシティ仙台 ホール21D 仙台市青葉区中央1丁目3-1 AER21階
	午後2時30分 ～4時30分	福島市	コラッセふくしま 多目的ホール 福島市三河南町1-20
10月14日 (土)	午後1時 ～3時	東京都	TKP東京駅カンファレンスセンター カンファレンス1A 東京都中央区八重洲1丁目8-16 新槇町ビル1階

問い合わせ

企画財政課 情報統計係

TEL 0240-34-0241

浪江町内の住宅敷地や空き地等の除草について

9月8日HP更新

除草のお願い(帰還困難区域は除く)

最近、住宅敷地や空き地等が適正に管理されず、雑草の繁茂などにより生活環境が悪化し、近隣住民の方が迷惑となっているケースが増加しており、非常に困っている旨の相談が増えています。

浪江町内に土地を所有している方は、定期的に除草を行い、適正管理に努めていただきますようお願いいたします。



【相談・見積りの参考に】

- 共同組合に参加している事業者を案内していただけます。

事業者名	所在地	電話番号
浪江町復興事業協同組合	浪江町大字幾世橋字芋頭4-2	0240-23-5788

- 浪江町プレミアム商品券の取り扱いをしている草刈り業者

事業者名	所在地	電話番号
NPO法人ネクストライン	浪江町大字権現堂字下馬洗田1-6	070-5326-5563
有限会社山崎興業	浪江町大字権現堂字上川原45-1	0240-34-1750
豊工業株式会社	浪江町大字樋渡字土淵2-3	0240-23-4227
株式会社東和	浪江町大字北幾世橋字渋井79-7	0240-35-5453
双葉グリーン土木株式会社	浪江町大字牛渡字竹の花52	0244-26-4067

- 注意**
- 除草にかかる費用は依頼者負担となりますので、あらかじめ業者からの説明をよくご確認ください。
 - 除草した草を自身で処分する場合は、可燃ごみの指定袋に入れて、ゴミステーションへ出してください。
 - 北部衛生センターへ直接持ち込みする場合は、事前に電話で問い合わせをしてから搬入してください。原則、住民以外は持ち込みできません。

【問い合わせ先】

双葉地方広域市町村圏組合 北部衛生センター

TEL 0240-35-5454 (平日午前8時30分～午後4時15分)

問い合わせ

住民課 除染環境係

TEL 0240-34-0228

「がんばる浪江町！プレミアム付商品券」の販売終了について

9月5日HP更新

「がんばる浪江町！プレミアム付商品券」は、完売により販売終了となりました。
購入いただいた町民の皆さまには誠にありがとうございました。

なお、プレミアム付商品券の使用期限は、令和6年1月31日(水)までとなっています。使用期限を過ぎると使用できませんので、お忘れのないようお願いします。

問い合わせ

産業振興課 商工労働係

TEL 0240-34-0247

浪江町民の居住状況(8月31日現在)

【都道府県別】(福島県外)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	53	長野県	52	愛媛県	11
青森県	39	岐阜県	17	高知県	5
岩手県	33	静岡県	54	福岡県	20
宮城県	918	愛知県	36	佐賀県	4
秋田県	37	三重県	7	長崎県	11
山形県	106	滋賀県	6	熊本県	6
茨城県	942	京都府	31	大分県	5
栃木県	451	大阪府	64	宮崎県	10
群馬県	132	兵庫県	22	鹿児島県	7
埼玉県	641	奈良県	5	沖縄県	19
千葉県	548	和歌山県	-	国外	13
東京都	810	鳥取県	-	合計	5,921
神奈川県	411	島根県	5		(前月 5,928)
新潟県	274	岡山県	23		
富山県	15	広島県	8		
石川県	19	山口県	1		
福井県	7	徳島県	1		
山梨県	37	香川県	5		

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	2,212	天栄村	1	三春町	62
会津若松市	170	下郷町	3	小野町	13
郡山市	1,616	只見町	1	広野町	50
いわき市	2,992	南会津町	8	檜葉町	22
白河市	252	北塩原村	2	富岡町	32
須賀川市	143	西会津町	4	川内村	7
喜多方市	17	磐梯町	3	大熊町	5
相馬市	394	猪苗代町	18	浪江町	1,386
二本松市	911	会津坂下町	19	葛尾村	5
田村市	71	会津美里町	9	新地町	80
南相馬市	1,841	西郷村	112	飯舘村	2
伊達市	104	泉崎村	7	県内	1
本宮市	451	中島村	2	合計	13,447
桑折町	116	矢吹町	40		(前月 13,464)
国見町	24	棚倉町	6		
川俣町	47	埴町	2		
大玉村	171	石川町	5		
鏡石町	7	古殿町	1		

避難者総数

19,368

(前月 19,392)



双葉町からのお知らせ

令和5年度 双葉町任期付職員採用候補者試験 受験案内

9月11日HP更新

双葉町は、東日本大震災からの復旧・復興に向け、職員が一丸となり取り組んでいます。復興・復旧事業を実施するにあたり、職員の不足が見込まれることから任期付職員の採用試験を実施します。

受付期間と試験日

受付期間	9月11日(月)～9月29日(金) 9月29日(金)までの消印有効
試験日	10月10日(火)(予定) ※応募者へ個別に通知します

- 受け付けは、月曜日から金曜日の業務時間内(午前8時30分～午後5時15分)
- 申込用紙は、双葉町役場総務課にて交付します。また、申込書はホームページからのダウンロードや郵送による請求も可能です。
- 申込書の提出先は、双葉町役場総務課となります。また、申込用紙には添付する書類がありますので、早めに手続きをお願いします。

試験職種と採用予定人員

職種	職務内容	採用予定人員
一般行政職 (任期付職員)	窓口における届出受付、相談、助成、広報、指導等の業務、帳票作成、文書整理、データ入力などに関する業務	若干名

受験資格

職種	受験資格
一般行政職 (任期付職員)	パソコンの基本操作(文書作成や表計算処理等)ができる者 ※年齢、学歴は問いません。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 人事委員会または公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

次ページへ続きます

試験の方法および内容

職種	試験内容
一般行政職	(ア) 論文試験…文章による表現力、課題に対する理解力などをみる。 (イ) 口述試験…個別面接による人物評価

試験の期日および場所

試験期日	場所	合格発表
10月10日(火)(予定) ※応募者へ個別に通知	双葉町役場 (双葉町大字長塚字町西73番地4)	10月下旬 (予定)

合格者の発表、採用

- 合格者の発表は、令和5年10月下旬頃に双葉町役場掲示場に掲示するほか、合否の結果を受験者全員に通知します。
- 任期付職員の任期は、令和5年11月1日から令和6年3月31日までの予定ですが、業務の進捗に応じ、最大5年間まで任期を延長する場合があります。

注意 受験者本人ならびに第三者に関わらず、採用を有利に運ぶ目的をもって便宜を図るための行為をした場合は受験資格を失います。また、採用後この事実が明らかとなった場合は、採用が取り消されます。

給与等

- 給料は町の条例等に基づき、学歴、職歴などにより調整のうえ決定します。なお、任期中の昇給はありません。
- 上記のほか、給与条例の規定に従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末手当および勤勉手当などが支給されます。
- 勤務時間は、1週間あたり38時間45分で、年末年始(12/29～1/3)、週休日および祝日を除いて午前8時30分から午後5時15分までとなります。
- 年次有給休暇、特別休暇などの各種休暇制度が適用されます。

受験手続および受付期間

(1) 申込用紙等の請求

申込用紙等は、双葉町役場総務課で交付します。郵便により請求する場合は、封筒の表に「**任期付職員採用試験申込用紙請求**」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号:240ミリ×332ミリ)を必ず同封して、双葉町役場総務課へ郵送してください。

また、申込用紙は、ダウンロードすることができます。

次ページへ続きます 

【申込用紙】

▶ 任期付職員申込書 [PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/13633/01.pdf>



▶ 任期付職員申込書(記載例) [PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/13633/02.pdf>



▶ 職務経歴書 [PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/13633/03.pdf>



▶ 誓約書 [Word]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/13633/0402.doc>



▶ 面接カード [Excel]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/13633/05.xlsx>



▶ 職員採用候補者試験受験案内 [PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/13633/R5.9annai.pdf>



(2) 申し込み方法

申込用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて双葉町役場総務課へ提出してください。また、郵送により提出する場合は、封筒の表に「**任期付職員採用試験申込**」と朱書きし、必要書類を添えて必ず簡易書留で郵送してください。

【必要書類】

- 84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号:120ミリ×235ミリ)
- 職務経歴書
- 履歴書(市販のものでも可、必ず写真貼付)
- 誓約書
- 面接カード

【提出期限】

9月29日(金)

※ 郵送により提出する場合は、9月29日(金)までの消印のあるものに限って受け付けます。

次ページへ続きます 

(3) その他

- 受験票を受領したときは、最近6カ月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm)1枚を写真欄に貼って受験当日必ず持参してください。(受験票がない場合または受験票に写真が貼られていない場合は受験できません。)
- 受験の際は、黒ボールペンまたは万年筆、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。これ以外の筆記用具は使用できません。また、昼食は受験者各自で用意願います。
- 試験当日、自家用車で来られる方は、双葉町役場駐車場を利用してください。電車を利用される方は、JR常磐線「双葉駅」で降りてください。双葉町役場までは徒歩約5分です。



試験結果の開示

試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定に基づき、口頭で請求できます。ただし、電話、はがきなどによる請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする顔写真入りの書類(運転免許証、学生証、旅券など)を持参のうえ、受験者本人が直接、双葉町役場総務課へおいでください。

- 開示請求できる者: 受験者
- 開示内容: 総合得点・順位
- 開示期間: 合格者発表日から1カ月間

【問い合わせ先】

〒979-1495 双葉町大字長塚字町西73番地4
双葉町役場 総務課 行政係

TEL 0240-33-0124

双葉町内モニタリングポストの測定結果について

(令和5年9月測定)

9月5日HP更新

原子力規制庁では町内に設置したモニタリングポストの測定結果を公表しています。

その中で、町内の公共施設および各地区集会所に設置されたモニタリングポストの測定値を見やすくまとめたものを掲載します。

新山地区第一分団屯所の測定値が大幅に減少しています。これは第一分団屯所の新築工事により周辺等の状況が変化したことによるものです。

他の地区は令和3年11月28日と比較してもほぼ変動がなく推移しています。

地区	地点	測定日			
		平成24年 4月1日	平成26年 1月28日	令和3年 11月28日	令和5年 9月1日
新山	第一分団屯所	—	1.26	0.34	0.14
新山	新山公民館	—	0.74	0.15	0.14
新山	双葉町歴史民俗資料館	—	0.63	0.16	0.17
新山	双葉南小学校	—	0.80	0.16	0.18
新山	双葉中学校	—	0.97	0.16	0.19
新山	県立双葉高等学校	—	1.38	0.18	0.19
新山	中央公園	—	0.96	0.19	0.19
新山	国道6号線高万迫地内	—	—	—	0.72
下条	双葉総合公園	2.60	1.63	0.54	0.56
下条	旧双葉町役場	—	2.10	0.18	0.20
郡山	郡山公民館	1.48	1.01	0.29	0.27
細谷	細谷公民館	—	1.25	0.29	0.26
三字	三字公民館	2.53	1.53	0.14	0.15
山田	山田農村広場	24.47	14.24	3.08	3.11
石熊	石熊公民館	12.10	7.46	1.44	1.48
長塚	双葉町体育館跡地	6.25	3.58	0.44	0.39
長塚	長塚二公民館	3.26	1.77	0.20	調整中
長塚	双葉町青年婦人会館	—	3.60	1.21	1.14
長塚	町西住宅跡地	—	0.74	0.17	0.16
長塚	JAふたば北部営農センター	—	10.49	0.98	0.96
長塚	双葉北小学校	—	3.27	0.30	0.37
長塚	ふたば幼稚園	—	2.62	1.04	1.04
長塚	双葉駅北側駐車場	—	1.82	0.26	0.28
長塚	双葉町児童館	—	0.56	0.18	0.16
羽鳥	上羽鳥	1.89	1.37	0.23	0.28
羽鳥	羽鳥公民館	1.73	0.94	0.34	0.35
寺松	寺松公民館	3.46	2.05	0.72	0.74
渋川	渋川公民館	1.48	0.88	0.32	0.31
鴻草	北部コミュニティセンター	4.30	2.60	0.51	0.55
両竹	両竹公民館	0.54	0.32	0.07	0.06
中田	中田公民館	0.77	—	0.15	調整中
浜野	双葉町産業交流センター	—	—	0.04	0.04

(単位: μ Sv/時)

問い合わせ

住民生活課

TEL 0240-33-0126

高齢者のインフルエンザ予防接種

■実施期間

10月1日(日)～令和6年3月31日(日)(予定) ※医療機関の休診日を除く。

■対象

- ① 接種日現在で満65歳以上の方
- ② 接種日現在満60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器の機能障がい、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がいがあり、個別に案内が届いた方
- ③ ①または②に該当し、東日本大震災で避難している方

■接種回数

実施期間中に1回

■実施場所

市内および県内の指定医療機関

※ 事前予約が必要です。希望の医療機関に直接お問い合わせください。

※ 令和5年度の三条市内の指定医療機関については、実施期間中に三条市ホームページに掲載予定ですのでご覧ください。

▶ 高齢者等の予防接種(肺炎球菌ワクチン、インフルエンザ)(三条市ホームページ)

https://www.city.sanjo.niigata.jp/kenko_fukushi/kenshin_yobosesshu/seiinnokenshin_yobosesshu/6125.html



■接種費用(自己負担額)

令和5年度の費用については、確定後ホームページおよび広報さんじょうに掲載予定です。

(参考)令和4年度の費用 1,560円

※ 生活保護世帯の方は無料です。被保護者証明書を医療機関窓口に提示してください。

■持ち物

健康保険証 ※②に該当する方は身体障がい者手帳もお持ちください。

※ 「予診票」「受診券」などは医療機関にあります。

問い合わせ

健康づくり課 健診係

TEL 0256-34-5443

県外避難者の受入状況

■市町村把握分

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
新潟市	752	燕市	49	聖籠町	-
長岡市	174	糸魚川市	3	弥彦村	7
三条市	54	妙高市	5	田上町	-
柏崎市	455	五泉市	16	阿賀町	-
新発田市	136	上越市	23	出雲崎町	-
小千谷市	7	阿賀野市	31	湯沢町	7
加茂市	9	佐渡市	23	津南町	-
十日町市	12	魚沼市	2	刈羽村	22
見附市	14	南魚沼市	3	関川村	-
村上市	33	胎内市	26	粟島浦村	-
		合計	1,863		

(前月 1,859)

8月31日現在

区分	人数
1 公営住宅・雇用促進住宅等	5
2 借上げ仮設住宅	30
3 賃貸住宅・持家・親戚知人宅等	1,828
1+2+3 (市町村把握分)	1,863
4 病院	0
5 社会福祉施設	3
合計	1,866

(前月 1,862)

問い合わせ

防災局 防災企画課 防災事業係

TEL 025-282-1606

避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム(避難者名簿)に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・ 転居したので住所が変わった(変わる予定である)
- ・ 家族構成が変わった
(子が進学などで転出、帰還した家族がいる など)
- ・ 避難生活が終了した(避難の意思を有しなくなった)

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している世帯数と人数(2023.9.13現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	13	33
原町区	3	3
南相馬市 計	16	36
浪江町	3	10
双葉町	1	1
郡山市	3	7
合計	23	54

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511